

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月3日
【四半期会計期間】	第91期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)
【会社名】	K O A 株式会社
【英訳名】	KOA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 花形 忠男
【本店の所在の場所】	長野県伊那市荒井3672番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。) 長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪14016番地
【電話番号】	(0265)70-7171(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理イニシアティブ担当 野々村 昭
【最寄りの連絡場所】	東京都府中市緑町2丁目17番地2 K O A 株式会社東京支店
【電話番号】	(042)336-5300(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店 取締役 小嶋 敏博
【縦覧に供する場所】	K O A 株式会社東京支店 (東京都府中市緑町2丁目17番地2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期連結 累計期間	第91期 第1四半期連結 累計期間	第90期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 6月30日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (百万円)	12,825	14,046	52,515
経常利益 (百万円)	1,316	1,465	5,839
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	997	1,126	4,378
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,055	1,133	5,119
純資産額 (百万円)	57,346	61,357	60,895
総資産額 (百万円)	72,269	76,690	78,012
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	27.19	30.67	119.30
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.4	80.0	78.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員持株会信託口が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。従って、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績

当第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日～平成30年6月30日）の世界経済は、アジアでは中国において個人消費を中心に堅調に推移し、米国では個人消費の増加、雇用情勢の改善や企業部門の持ち直しなどを背景に緩やかな拡大基調が続きました。欧州でも堅調な個人消費により、緩やかな回復基調が続いたことから全体として景気は緩やかに持ち直してまいりました。また、我が国経済では個人消費の緩やかな回復や、輸出を中心に企業業績の改善が進み、全体として景気は緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、電子化の進行により自動車関連市場が拡大しており、自動車向け等が好調に推移しました。

このような環境のもと、当社グループは品質・信頼性を重視する市場を中心に、高付加価値製品の拡販等の活動を進めるとともに、将来に向けた研究開発投資を増加させてまいりました。

販売面におきましては、主に日本・欧州の自動車向けに売上が増加したこと等により当第1四半期連結累計期間の売上高は14,046百万円（前年同期比1,221百万円増、9.5%増）となりました。

利益面におきましては、高付加価値製品の売上増加およびコストダウンに努めてまいりましたが、人件費・減価償却費等の固定費増加により営業利益は1,180百万円（前年同期比41百万円減、3.4%減）、経常利益は為替差益の増加等により1,465百万円（前年同期比148百万円増、11.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,126百万円（前年同期比129百万円増、13.0%増）となりました。

セグメントの業績は、日本においては売上高11,808百万円（前年同期比847百万円増）、セグメント利益753百万円（前年同期比125百万円減）、アジアにおいては売上高7,194百万円（前年同期比992百万円増）、セグメント損失2百万円（前年同期比186百万円減）、アメリカにおいては売上高2,291百万円（前年同期比179百万円増）、セグメント利益152百万円（前年同期比64百万円増）、ヨーロッパにおいては売上高1,817百万円（前年同期比171百万円増）、セグメント利益109百万円（前年同期比20百万円増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針の内容

当社は、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付であっても、当社自身の企業価値を増大させ、株主利益を向上させるものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するもの、株主に株式売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもありえます。

当社といたしましては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業文化やステークホルダーとの強固な信頼関係など当社の多様な企業価値の源泉を十分に理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の創業者である向山一人（むかいやま かずと）は、1914年に長野県中箕輪村（現在の長野県上伊那郡箕輪町）の養蚕農家に生まれました。現在でも当社の本社と主要製造拠点の多くが立地する長野県伊那谷地方は、当時は豊かな養蚕地帯でした。世界的に有名であった岡谷の片倉製糸工業はじめ、多くの製糸工場が立地し、農家は蚕を飼育し繭を出荷し現金収入を得ていました。そうした状況が一転するのは1929年の世界大恐慌です。これを契機に生糸価格の暴落が始まり、また、人造絹糸などの登場もあり日本の生糸産業は以降衰退の一途をたどります。養蚕農家は貴重な労働力であった多くの子供たちを養うことができず、長男以外は家を出ざるを得ませんでした。

創業者も8人兄弟の二男で、多感な時期に故郷が疲弊していく様を見て育ち、自らも東京で苦学する道を選びます。そうした中、電気、特に弱電分野に事業の将来性を見出し、1940年、弱冠26歳で独立・起業、翌年には生まれ故郷に工場を設置しました。以来「お百姓がお百姓として家族そろって暮らせるように」、農村地帯に現金収入の途を作るべく「農工一体」を掲げて経営を進めてまいりました。「商売の電話を急報で申し込んでも、つながらぬのに半日かかった」という地方企業のハンディキャップと生産コストの安い海外勢に対して、「自らの職場は自らで守る」という精神のもと、地道な「改善」と技術開発を積み重ね競争優位を確保することで、今日では固定抵抗器では世界でトップクラスのシェアを持つグローバル企業に成長してまいりました。

当社の企業価値の源泉は、こうした「創業の精神」を営々と受け継ぎ、日本をはじめ立地する地域に真の意味で根ざし、信頼関係を構築しながら企業価値向上にひたむきに努力する熱意にあふれる企業文化にまず求められると考えます。そのうえで、中国、北米、東南アジアにいち早く進出し、その後のヨーロッパも加えグローバルな生産、マーケティング・販売網を構築いたしました。

1980年代後半から継続して取り組んでいる、全員参加型の改善活動であるK P S（KOA Profit System）では、まずトヨタ生産方式を取り入れ、生産工程のみならず経営全般の「ムダどり」に取り組みました。

2000年代に入り、K P Sは次の段階として品質をテーマにいたしました。販売先を汎用品主体の家電市場等から、桁違いの品質・信頼性が求められる市場へシフトしていくために、車載用途を象徴的な拡販先として定め、「クオリティー・ファースト」活動を進めてまいりました。この活動においては、製品品質のみならず仕事の質、携わる社員の質すべての向上を目指しました。この活動の成果もあり、車載用途は活動開始時に売上高の1割程度だったものが、現在では4割近くまで増え、お客様からは「品質とサービスのK O A」というご評価をいただけるようになりました。こうしたブランド価値が、当社の誇りであり宝でもあります。

さらに、当社は2010年代に入り、K P Sの第三ステージを開始いたしました。それはひと言でいうと「イノベーションへの対応」です。2020年に創業80周年を迎える固定抵抗器専門メーカーとしての歴史の中で、当社は、基盤技術である厚膜、薄膜を中心としたプロセス技術、材料技術、生産・管理技術などを蓄積してまいりましたが、これらをお客様との技術・製品開発などの“共創”に活用していこうという活動です。変化の時代に、自社開発・育成では間に合わない、お客様のいわば「欠けたピース」を当社の基盤技術で補っていただくだけでなく、変化の先に生まれる新たな製品・技術需要を見越して、当社から積極的にご提案するために、マーケティングや技術部門への投資を強化しており、その成果としてすでに他社の機構部品と当社の抵抗器を組み合わせた新製品などがリリースされております。

東日本大震災とそれ以降日本各地で続いた地震により、事業継続に対するお客様からのご要求が強まっております。当社では早くから工場建屋の耐震補強工事及び天井等の落下防止工事を進めてまいりました。また、2012年には国内最新鋭のフラットチップ抵抗器生産工場を長野県下伊那郡阿智村に、2013年には子会社の真田K O A株式会社が老朽化した工場を集約して新工場を長野県上田市にそれぞれ新築いたしました。さらに2016年には、製品の試験、研究開発用施設を新設するとともに、併せて老朽化した物流センターを新築するなど、グループの

重要施設の更新等による事業継続体制の強化・拡充を図っております。加えて、品質の高信頼性に対する要求もますます強くなってきております。アメリカにおける日本車のリコール問題のように、その対応を一步誤ると、企業ばかりではなく、サプライチェーン全体が甚大な影響を受けることも目の当たりにいたしました。当社は、連結売上高の約6割が日本以外での売上でありながら、その約7割を日本国内で生産しております。当社は、日本国内でのものづくりの強みを生かし強化しながら、日本ならではの高品質・高信頼性製品の生産を行うとともに、グローバルなネットワークを生かしイノベーションの最新情報を収集しながら、競合に伍していく所存です。

当社は、今後とも株主、お客様・お取引先様、社員とその家族、地域社会、そして地球という5つの存在を、当社を支えていただく主体と認識し、当社との間に「信頼」を築き上げていくことを企業使命として、今後とも、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目指してまいります。これらの取組みは、前述の基本方針の実現に資するものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

買付者から大量の株式買付の提案があった場合において、当社の株主の皆様が、当社の有形無形の経営資源、中長期的に将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する多様な諸要素を十分に把握したうえで、当該買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することは必ずしも容易でないものと思料されます。そこで、当社取締役会は、当社株式に対する買付が行われた場合、買付に応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するため、平成20年6月14日開催の第80回定時株主総会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、平成23年6月18日開催の第83回定時株主総会、平成26年6月14日開催の第86回定時株主総会及び平成29年6月17日開催の第89回定時株主総会において内容を一部変更したうえで、継続のご承認をいただきました。

本対応策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、前述の基本方針に沿うものと当社取締役会は判断しております。

また、本対応策は株主総会決議による株主意思に基づくものであること、独立委員会を設置しその判断を重視すること、合理的な客観的発動要件が設定されていること等により、その公正性・客観性が担保されております。また、本対応策は、当社の株主総会又は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされております。従いまして、本対応策は当社の企業価値、株主共同の利益に資する合理性の高いものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、559百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後の経済見通しにつきましては、全体として景気は引き続き緩やかに回復するものの、中国における過剰債務問題や不動産価格変動による中国経済の減速懸念、米中通商摩擦、英国のEU離脱交渉、また、北朝鮮・中東情勢等の地政学リスクの高まり等による、世界経済への下振れ影響により、世界景気の先行きの不透明感は引き続き高いものと考えられます。

当社グループの属する電子部品業界におきましても、次期の受注動向に対しては慎重な見方が必要であります。利益面においても、原材料価格の上昇、為替変動等の懸念材料があります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,479,724	40,479,724	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数 100株
計	40,479,724	40,479,724		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日		40,479		6,033		11,261

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成30年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,425,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,030,900	370,309	同上
単元未満株式	普通株式 23,724	-	同上
発行済株式総数	40,479,724	-	-
総株主の議決権	-	370,309	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株(議決権29個)含まれております。また、従業員持株E S O P信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株会信託口)」)が329,500株(議決権3,295個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

(平成30年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) K O A株式会社	長野県伊那市 荒井3672番地	3,425,100	-	3,425,100	8.5
計	-	3,425,100	-	3,425,100	8.5

(注) 従業員持株E S O P信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株会信託口)」)329,500株は、財務諸表において自己株式として表示しておりますが、当該株式は、当社従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、上記に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	旧役名	氏名	異動年月日
常勤監査役	監査役	五味 正志	平成30年6月25日
監査役	常勤監査役	遠藤 和夫	平成30年6月25日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,785	17,301
受取手形及び売掛金	1 13,527	1 13,679
電子記録債権	1,244	1,226
有価証券	1,766	1,828
商品及び製品	2,595	2,705
仕掛品	2,205	2,143
原材料及び貯蔵品	1,072	1,160
前払費用	465	491
未収還付法人税等	146	150
その他	568	509
貸倒引当金	36	38
流動資産合計	42,340	41,158
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,956	21,174
減価償却累計額	11,560	11,852
減損損失累計額	7	7
建物及び構築物(純額)	9,388	9,314
機械装置及び運搬具	38,412	38,492
減価償却累計額	30,903	30,867
減損損失累計額	277	274
機械装置及び運搬具(純額)	7,231	7,349
工具、器具及び備品	2,760	2,784
減価償却累計額	2,241	2,289
減損損失累計額	0	0
工具、器具及び備品(純額)	519	495
土地	6,222	6,315
建設仮勘定	1,694	2,397
有形固定資産合計	25,056	25,872
無形固定資産	481	473
投資その他の資産		
投資有価証券	5,621	5,408
繰延税金資産	1,000	232
退職給付に係る資産	70	54
その他	3,471	3,519
貸倒引当金	29	29
投資その他の資産合計	10,134	9,185
固定資産合計	35,671	35,531
資産合計	78,012	76,690

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,601	4,610
電子記録債務	612	656
設備購入支払手形	130	86
短期借入金	212	260
未払金	1,864	1,637
未払法人税等	1,163	415
未払費用	1,316	1,420
賞与引当金	1,466	842
環境対策引当金	410	410
その他	561	1,003
流動負債合計	12,339	11,344
固定負債		
長期借入金	281	278
退職給付に係る負債	2,060	2,024
繰延税金負債	1,472	713
資産除去債務	4	4
その他	957	966
固定負債合計	4,776	3,987
負債合計	17,116	15,332
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,033	6,033
資本剰余金	9,185	9,195
利益剰余金	47,043	47,481
自己株式	2,775	2,768
株主資本合計	59,486	59,940
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,217	2,181
為替換算調整勘定	557	529
退職給付に係る調整累計額	250	236
その他の包括利益累計額合計	1,409	1,416
純資産合計	60,895	61,357
負債純資産合計	78,012	76,690

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	12,825	14,046
売上原価	8,656	9,761
売上総利益	4,169	4,285
販売費及び一般管理費		
販売手数料	145	171
荷造運搬費	161	164
給料及び手当	1,141	1,180
賞与引当金繰入額	196	230
その他	1,302	1,356
販売費及び一般管理費合計	2,947	3,104
営業利益	1,221	1,180
営業外収益		
受取利息	31	12
受取配当金	24	33
為替差益	53	127
持分法による投資利益	45	30
経営指導料	40	51
為替予約評価益	-	19
その他	39	38
営業外収益合計	234	314
営業外費用		
支払利息	1	0
税額控除外源泉所得税	45	15
為替予約評価損	80	-
その他	12	14
営業外費用合計	139	30
経常利益	1,316	1,465
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産処分損	-	0
特別損失合計	-	0
税金等調整前四半期純利益	1,316	1,464
法人税等	319	337
四半期純利益	997	1,126
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	997	1,126

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	997	1,126
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75	36
為替換算調整勘定	55	48
退職給付に係る調整額	26	14
持分法適用会社に対する持分相当額	11	19
その他の包括利益合計	58	7
四半期包括利益	1,055	1,133
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,055	1,133
非支配株主に係る四半期包括利益	0	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(従業員持株 E S O P 信託に関する会計処理について)

当社は、従業員への福利厚生を目的として従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、平成28年10月20日開催の当社取締役会の決議により、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株 E S O P 信託」(以下「E S O P 信託」といいます)制度を導入しております。

当社が「K O A 従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます)に加入する当社及び当社グループの国内子会社の正規従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成29年2月から平成34年2月(予定)までの間に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたしました。その後、当該信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会へ売却いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度381百万円、329,500株、当第 1 四半期連結会計期間374百万円、323,400株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度349百万円、当第 1 四半期連結会計期間349百万円

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	48百万円	38百万円
支払手形	- 百万円	25百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形割引高	177百万円	170百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
ESOP信託	349百万円	349百万円
VIA electronic GmbH	65百万円	63百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	561百万円	672百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月17日 定時株主総会	普通株式	555	15.0	平成29年3月31日	平成29年6月19日	利益剰余金

(注) 平成29年6月17日定時株主総会決議による配当金の総額には、E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月16日 定時株主総会	普通株式	666	18.0	平成30年3月31日	平成30年6月18日	利益剰余金

(注) 平成30年6月16日定時株主総会決議による配当金の総額には、E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,018	4,055	2,106	1,645	12,825	-	12,825
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,942	2,146	6	-	8,095	8,095	-
計	10,960	6,202	2,112	1,645	20,920	8,095	12,825
セグメント利益	879	184	87	89	1,240	18	1,221

(注)1. セグメント利益(営業利益)の調整額 18百万円にはセグメント間取引消去 16百万円、
たな卸資産の調整額 2百万円が含まれております。

2. 日本、アメリカ以外の各セグメントに属する主な国又は地域の内訳は次の通りであります。
アジア・・・台湾、シンガポール、中華人民共和国、香港
ヨーロッパ・・・ドイツ

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,169	4,773	2,286	1,817	14,046	-	14,046
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,639	2,421	4	0	9,065	9,065	-
計	11,808	7,194	2,291	1,817	23,112	9,065	14,046
セグメント利益又は損失 ()	753	2	152	109	1,013	167	1,180

(注)1. セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())の調整額167百万円にはセグメント間
取引消去166百万円、たな卸資産の調整額0百万円が含まれております。

2. 日本、アメリカ以外の各セグメントに属する主な国又は地域の内訳は次の通りであります。
アジア・・・台湾、シンガポール、中華人民共和国、香港
ヨーロッパ・・・ドイツ

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	27円19銭	30円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	997	1,126
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	997	1,126
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,686	36,728

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 「従業員持株会信託口」が保有する当社株式を、「 1 株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前第 1 四半期連結累計期間369,125株、当第 1 四半期連結累計期間325,925株) 。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8 月 3 日

K O A 株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子 勝彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田村 知弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているK O A 株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、K O A 株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。